

大分県報

令和八年
第七二三号
七月十七日

（金曜日）

目次

公 告

競争入札参加者の資格に関する公示（三件）	一
一般競争入札の実施（三件）	四
土地改良区の役員の就退任	一一
開発行為の完了	一二

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和八年七月十七日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする物品等の種類

L G W A N ファイアウォール等一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和八年七月十七日から同月二十四日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

令和八年七月十七日

大分県報（公告）

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 資格の更新手続

資格の更新については、五の2に掲げる大分県ホームページに掲載するところによる。

七 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は入札参加資格を停止した時から三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和八年七月十七日

大分県立病院長

宇都宮

徹

一 調達をする物品等の種類

診療材料等調達及び物品管理業務委託

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない者

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。 2 申請書の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号 電話 ○九七―五〇六―二九六八 3 申請の時期 令和八年七月十七日（金曜日）から同年八月四日（火曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続 1 有効期間 資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。 2 更新手続 令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請を行うものとする。 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 1 申請書の交付場所 三の2に同じ。 2 インターネットによる入手 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html 六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 (二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合 (三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合 (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った	場合 2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 令和八年七月十七日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎 一 調達をする物品等の種類 放置駐車違反管理システム用端末等賃貸借契約 二 競争入札の参加者の資格 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者 (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者 (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者 (五) 国税又は大分県税を滞納している者 (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。） 2 資格審査事項については、次のとおりとする。 (一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。） (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の
--	--

決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和八年七月十七日から同月二十八日までとする。
なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>
入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和八年七月十七日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

L G W A N フ ラ イ ア ウ ェ ル 等 一 式

(2) 納入期限

令和八年12月11日（金）

(3) 納入場所

大分県知事が指定する場所

(4) 契約期間

令和九年1月1日から令和13年12月31日（60か月）

本契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約である。ただし、納入日から令和八年12月31日までの間は切り替え、動作確認及び試験利用期間として、この間の賃借料は発生しないものとする。

(5) 調達内容

別途配布する「L G W A N フ ラ イ ア ウ ェ ル 等 一 式 の 賃 借 借 に 係 る 仕 様 書」のとおり。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）第1条に規定する入札参加資格を取得している者であること。 (3) セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。 (4) 官公庁や地方公共団体との当該調達予定役務又はこれと同等の役務に係る契約履行実績があり、かつ、それを証明した者であること。 (5) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県電子入札運用基準（物品・役務）に示す手続を行い、その承認を得ること。 (6) この調達に係る営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ている者であること。 (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。 (8) 公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者	カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 ク0 共同企業体による場合は、以下の要件を満たすものであること。 ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。 イ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加していないこと。 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 (1) 申請の時期 令和8年7月17日（金）から同月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先 下記の場所へ郵送することとする。 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870—8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—506—2968 4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県総務部デジタル政策課基盤システム管理班（県庁舎本館2階） 〒870—8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 電話 097—506—2071 e-mail:a11840@pref.oita.lg.jp 5 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県共同利用型電子入札システム (2) 日時 令和8年7月17日（金）から同年8月27日（木）午後5時まで 6 入札説明書の交付場所及び日時
---	--

上記5に同じ。 7 調達仕様書及び機能等証明書の交付及び日時 調達仕様書及び機能等証明書は、大分県総務部デジタル政策課宛てメール送付をすることにより交付する。メールには次の情報を記載することとする。 件名：LGWANフレイアウォール等一式入札仕様書の交付依頼 本文：会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先 交付は、令和8年7月17日（金）から同月30日（木）までに必要情報を記載したメールへの返信により仕様書一式を送付する。 8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 9 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで入札の手続を行う。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に電子入札システムの利用者登録が困難な場合は紙による入札での参加を認める。 また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。 10 入札参加条件 (1) 機能等証明書を4に掲げる担当部にメール又は郵送にて提出し、納入しようとする物品の機能等が基準に適合することの証明を受けた者であること。 機能等証明書提出期限：令和8年8月10日（月）午前10時（必着） (2) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、入札等に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に大分県共同利用型電子入札システムの利用者登録が困難な場合は、大分県電子入札運用基準（物品・役務）に示す様式第2号を提出し、その承認を得た者であること。 入札参加申請期限：令和8年8月20日（木）午後5時（紙で郵送する場合は必着とする。） 11 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間 大分県共同利用型電子入札システムにより、次の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙による入札の承認を得た者は、4の場所へ次の期間中に持参又は郵送により提出することを認める。紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送	時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人（代表者又は受任者）の確認を行うものとする。 期間 自 令和8年8月21日（金） 至 令和8年8月27日（木）午後5時（紙で郵送する場合は必着とする。） 12 開札の日時及び場所 (1) 日時 令和8年8月28日（金）午前10時 (2) 場所 大分県総務部デジタル政策課（県庁舎本館2階） 13 入札保証金 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除（地方自治法施行令第167条の5の規定により知事が定める資格を有する者による競争入札に付する場合において、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。） 14 契約保証金 契約金額（年額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 15 入札の無効に関する事項 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 16 再度入札 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再度入札を行う。 17 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、大分県共同利用
--	--

型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。 18 その他 (1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。 (3) その他、詳細は入札説明書による。 19 Summary (1) The name of contract matter One set of LGWAN Firewalls. (2) Time Limit to express interests 5:00 p.m. 20 August 2026 (3) Time Limit for Tender 5:00 p.m. 27 August 2026 (4) Contact Point for the Notice Digital Policy Division Office, General Affairs Department, Oita Prefectural Government Office 3-1-1,Ohte-machi,Oita city 870-8501 Japan TEL 097-506-2071 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和8年7月17日 大分県立病院長 宇 都 宮 徹 1 競争入札に付する事項 (1) 特定役務の種類 診療材料等調達及び物品管理業務委託 (2) 委託契約期間 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで (3) 対象施設 大分市豊饒二丁目8番1号 大分県立病院	2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。 (2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。 (3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8511 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 (1) 申請の時期 令和8年7月17日（金）から同年8月4日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は上記2の(3)にて交付を受けること。 URL : https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書の提出先 上記2の(3)に同じ。 4 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県立病院事務局管財課物品管理班 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号 電話 097-546-7132 (2) 日時 令和8年7月17日（金）から同年8月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝
---	--

日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時まで 入札説明書の交付場所及び日時 上記４に同じ。	(2) 日 時 令和８年８月28日（金）午前10時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の８第４項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。
6 競争入札参加条件 (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者又は当該資格の審査が入札書の提出期限までに完了する見込みである者であること。 (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。	10 入札保証金に関する事項 見積金額の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となつている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 (3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。	11 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去２年間に国又は都道府県と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 8 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県立病院事務局管財課物品管理班 (2) 提出期限 令和８年８月28日（金）午前10時。ただし、郵送の場合は書留郵便で送付し、同月27日（木）の午後５時までに必着のこと。	12 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
9 開札の場所及び日時等 (1) 開札場所 大分県立病院３階 地域医療室	13 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない

者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 14 契約に関する事務を担当する部局の名称 上記４の(1)に記載する部局とする。 15 賃金スライド条項 本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。 16 その他 (1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。 17 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Supply Processing and Distribution System for medical materials etc.1set (2) Delivery period From 1 October,2026 to 30 September,2029 Delivery place Oita Prefectural Hospital (3) Time limit for tender 10:00am. 28 August,2026 (4) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunyou,Oita City 870-8511 Tel 097-546-7132 ~~~~~ 次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和８年７月17日 1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類	放置駐車違反管理システム用端末等賃貸借契約 (2) 借入期間 令和９年３月１日から令和14年２月29日まで（60か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約） (3) 納入期限 令和９年２月26日 (4) 納入場所 大分県警察本部交通部交通指導課及び県下の15警察署 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。 (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。 (4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に對する指名停止の措置を受けていない者であること。 (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
--	--

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 (6) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。 紙による入札参加を希望する場合は、4に定める手続によること。 (7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和8年7月31日(金)午後5時45分までに大分県警察本部交通部交通指導課に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。 4 入札参加資格の方法及び期間 電子入札システムにより入札参加申請を、令和8年7月17日(金)午前10時から同年9月4日(金)午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)2部及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和8年9月4日(金)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により次の提出先に提出すること。 提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (内線2263) 5 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和8年7月17日(金)から同月28日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先及び問合せ先	大分県会計管理局用度管理課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968 なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。 6 契約条項を示す方法及び日時 (1) 大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和8年9月10日(木)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。 (2) 仕様書は、次の担当部局において令和8年9月10日(木)まで示すものとする。 担当部局 大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (内線5128) 7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 8 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和8年9月8日(火)から同月10日(木)午後5時まで 電子入札システムを利用して入札する場合は、ＩＣカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。 9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 (2) 提出期限 入札参加承認の日から令和8年9月10日(木)午後5時までに必着のこと。 10 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和8年9月11日(金)午前10時 11 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。 12 入札保証金に関する事項 免除する。 13 契約保証金に関する事項
--	--

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。	又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。
証金の全部又は一部の納付が免除される。	19 その他
(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。	(1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。
(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。	(2) その他の詳細は、入札説明書による。
14 無効入札に関する事項	(3) この調達とは、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。	20 Summary
なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。	(1) Nature and quantity of products to be rented
(1) 金額の記載がないもの	Terminal equipment and others complete set for management system of unattended vehicle parking violation
(2) 入札に関する条件に違反したもの	(2) Time limit for tender
(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。	5:00p.m. 10 September 2026
(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しないとき。	(3) Office
(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。	Traffic Enforcement Division, Oita Prefectural Police
15 最低制限価格に関する事項	3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502
設定しない。	Tel 097-536-2131
16 落札者の決定の方法	~~~~~
(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。	土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、古井路土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。	令和八年七月十七日
(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。	大分県知事 佐藤 樹一郎
17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	(退任役員)
大分県警察本部警務部会計課用度係	役 名
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号	氏 名
電話 097-536-2131（内線2263）	住 所
18 特約事項	監 事
この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額	姫 野 猛 志
	大分市大字玉沢一四二番地の二
	(就任役員)
	役 名
	氏 名
	住 所
	監 事
	河 野 徹 雄
	大分市大字玉沢一一七三番地の一

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和八年七月十七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

速見郡日出町大字大神字常石二千六百八十六番一、二千六百八十六番二、二千六百八十六番三、二千六百八十六番四、二千六百八十六番五、二千六百八十六番六、二千六百八十六番七、二千六百八十六番八、二千六百八十六番九、二千六百八十六番十、二千六百八十六番十一、二千六百八十六番十二、二千六百八十六番十三、二千六百八十六番十四、二千六百八十六番十五、二千六百八十六番十六及び二千六百八十六番十七並びに二千六百八十九番四の各地先里道並びに二千六百八十六番九、二千六百八十六番十二及び二千六百八十九番四の各地先里道並びに字庚申二千七百一番三、二千七百一番五、二千七百一番六、二千七百一番七、二千七百一番八、二千七百二番一、二千七百二番三、二千七百二番四、二千七百二番五、二千七百二番六、二千七百二番七及び二千七百二番八並びに二千六百九十一番五の一部並びに二千六百九十一番五地先里道

二 開発区域の面積

五千七百二十九・一二平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

速見郡日出町大字大神二千六百七十二番地の一

有限会社ハヤミハウジング 代表取締役 築山 傳

四 完了検査年月日

令和八年六月十五日